



学校だより

平成 27 (2015) 年 5 月 9 日

カンタベリー日本語補習校

校長 古川 明

《 祝 第 18 回小・中学部入学式・・・ご入学おめでとうございます！ 》

5月2日(土)、午後1時よりホールでカンタベリー日本語補習校の入学式が行われました。小学部1年生37名、中学部1年生15名の合計52名の子どもたちが、入学式に臨みました。在校生の児童・生徒も出席して、入学生を祝いました。

小学部1年生の子どもたちにとって、補習校での生活は集団でのルールやマナーを学ぶ場でもあります。補習校では ①人の話をしっかり聞ける子 ②あいさつや返事をしっかりできる子 ③外で元気に遊べる子 を大切にして指導を重ねていきます。

中学部1年生の子どもたちは、学習内容が少し難しくなりますが、日本語力をさらに向上させ、日本の文化・伝統にも積極的にふれ、学び合う喜びを味わい、補習校3年間の生活を充実させていきましょう。

なお、入学式当日の在籍数は、小学部157名、中学部37名、合計194名でした。

日本の義務教育就学年齢に相当する子どもたちは、日本の教科書を使って、学習指導計画に基づきながら日本語で学んでいます。就学年齢が上がるに連れて学習内容も徐々にレベルを高め、日本語を習得しやすいものにしてくれます。

中島和子先生(トロント大学名誉教授)は、『英語は、現地校で毎日使う学習言語ですから、時間が経てば学年相応の作文力が獲得できます。しかし、日本語は親から子へ継承される少数言語であり、自然に放置すれば現地校言語のプレッシャーで消える運命にあります。継承語教育では、「聞く・話す」は家庭で伸ばせても「読む・書く」が伸びず、国内の子と比べてほぼ4年遅れと言われてきました。トロント補習授業校の実態調査では、トロント生まれ、トロント滞在が長期の子でもかなり高度な日本語文章力を獲得していました。この背後には、補習授業校教師陣の熱意、図書の実質、音読大会、多読表彰、作文・意見発表会、保護者による朝の読み聞かせなど、学校挙げての教育的取り組みが貢献している。』と述べていらっしゃいます。(2014No494 海外子女教育4月号P.4~P.15より)



家庭で独学することは、大変困難な日本語学習となります。日本の義務教育就学年齢でありながら補習校に通わない場合、日本語は少数言語ですから、日本語を「読む・書く」力が伸びず、その子の日本語力が衰退してしまいます。保護者皆さんのお近くで、この様なお子さんがいらっしゃる場合、是非、その保護者の方へ声をかけていただき、補習校へ通うように勧めてみてはいかがでしょうか。

現在、日本語補習校に通う子どもたちは、就学年齢学級で日本語力の習得・活用をめざし、さらに日本の学校文化にふれながら、日本人としてのアイデンティティーの形成に努めています。子どもたちは将来に夢と希望を抱き、国際人として活躍できる日を思い描きながら、日々研鑽を積んでいます。

《 平成 27 年度 補習校教育の基本方針 》

【学校教育目標】

「学び合う喜び、高め合う喜びを身につけた、心豊かな児童・生徒の育成」

【重点目標】

- ① 教科書を基にしながら基礎・基本的な知識、技能の習得と学習方法の習得・活用を推進します。
- ② 学級経営を充実させ望ましい学級集団づくりを実践します。
- ③ 児童・生徒会活動や補習校行事で日本の学校文化を体験させ、目的意識をもった思いやりのある子どもを育てます。

文部科学省によって認可された補習校とは、「海外に数年間在留して現地校や国際学校などに通学する日本人の子どもに対して、土曜日や放課後などを利用して、再び日本に帰国し国内の学校に編入した際にスムーズに適応できるよう、日本国内の小学校又は中学校の一部の教科について、基礎基本を習得するための授業を国内で使用する教科書を用いて、日本語により行うとともに、日本の学校の学習習慣、生活習慣などを指導し、併せて日本の学校文化を体験させることを目的とする教育施設」と明記しています。そして、認可された本補習校は、日本の政府から現地採用講師謝金やアイラム校の校舎借料、各教科の教

科書、学習指導用指導書・指導用教材等で、多額の財政支援をいただいております。

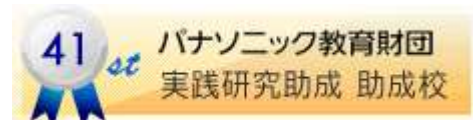
本校は文部科学省より認可され、教員1名(校長)が派遣されています。派遣目的は、補習校の経営方針、教育課程編成(学習指導目標と指導内容の精選、並びに学習指導時間数の適正化、学校行事の実施、在籍数の管理と学級編制)、学習指導書と教材・教具の整備・充実、教員研修指導(授業改善と資質向上)、教育相談並びに学校評価の実施等、子どもたちに日本語力の習得と活用を図り、補習校の教育を一層充実させることです。

子どもたちに「確かな学力」を定着させる最善の方法は、以下の二点です。今年度も引き続いて家庭のご支援、ご協力をお願いいたします。

- (1)教員研修を通して授業力の向上を図る
- (2)家庭と補習校が連携協力して家庭学習を充実させる

(1)今年度、子どもたちに「確かな学力」を定着させる重点的指導は、以下の項目です。・・・【学力向上策】

- ① 集団生活における学習習慣、生活習慣の定着をめざすこと。
(学習のルールやマナーを守る、家庭学習は毎回提出すること)
- ② 学習意欲を喚起する授業を行う。
(ICTを活用して学習意欲を高める) ※ICT(情報通信技術)
- ③ ICTの特色である一斉提示、拡大、書き込みを活用した授業を行う。
(ICTを活用して学習意欲を高める)(ICTを活用して思考力、判断力、表現力を高める)
- ④ 全教員が参加した授業実践・研究協議を通して授業改善を行う。



※今年度、本校はパナソニック教育財団実践研究助成校のため、研究主題は、「伝え合う力を育てる授業づくり～補習校でICTを活用した学び合い学習～」です。研究目的は、補習校の学びがより豊かなものになるようICTを活用して、自ら進んで学習に取り組み、互いに学び合いながら思考力、判断力、表現力を育てる授業実践を行うことです。本校でのICTの活用は、小1・小4年生は国語科デジタル教科書を用いた効果的授業を追究し、学力向上のため授業実践・研究協議を行います。小1・小4年生以外の学年では、国語科の授業で書画カメラ、タブレット PC を使用して上記②、③を追究し、学力向上のため授業実践・研究協議を行います。

なお、12月12日(土)の授業参観(1校時)では、「国語科でICTを活用した学び合い学習」を公開いたします。是非、ご参観ください。

(2)家庭学習の充実について

- ① 「第二の担任は保護者であり、第二の教室は家庭」の実践
(家庭と補習校が連携協力して、補習校で学習した内容の定着を図る)
(作文、読書、調べ学習の時間を家庭で確保してください)
(副教材として国語の漢字ドリル、国語のワーク、算数・数学のワーク、社会のプリントに取り組む)
- ② 小1～小4までは、子どもに付き添って学習に取り組んでください
小5以上は、適宜子どもの学習状況をサポートしてください

《 緊急時の対応・・・家族内で確認しておくことが大切です! 》

大きい地震等の緊急時には、担任から保護者へ児童・生徒の引き取りを直接電話で要請します。保護者が子どもを直接引き取れない場合に備えて、あらかじめ保護者は代理の方をお願いをしておいてもらいます。そして、代理人の身元については、保護者から引き取り場所にいる代理人と担任の二人に、電話で代理人に間違いのないことを確認してもらいます。補習校が外部との連絡がとれない等、被害が甚大な場合、子どもたちをアイラム校の施設や敷地に緊急避難として待機する場合があります。

なお、被害の大きさによっては、補習校より児童・生徒、保護者の安否確認をします。具体的には、①名前、学年、クラス、所在地、連絡先、状況 ②家屋等の被害状況確認 ③不在時の返信(○日の△時まで) ④不通時の再確認です。災害の起きる時間、状況に応じて、あわてず、迅速、的確に対応できるよう、日頃から家族内で話し合いをして、自然災害に備えておきましょう。

1学期の行事予定	
5月9日	児童生徒会 役員任命式 避難訓練
5月16日	あいさつ運動(中3・小4)
5月23日	個別教育相談(午前) あいさつ運動(中2・小3-1)
5月30日	個別教育相談(午前) あいさつ運動(中1・小3-2)
6月6日	全校集会 あいさつ運動(小6・小2-1)
6月13日	漢字検定 あいさつ運動(小5・小2-2)
6月20日	全校授業参観・年次報告会
6月27日	
7月4日	終業式・七夕集会